

2021
8

Yurihama

広報ゆりはま

湯梨浜を襲った七夕の豪雨

Contents

- 豪雨災害、町内に爪痕を残す
- 戦争の悲劇と平和の尊さを語り継ぐ
- ゆりはま暮らし
～移住定住者のための支援制度～

7月7日未明から降り続いた大雨は町内各地に甚大な被害をもたらし、私たちの心にも深く大きな傷跡を残していきました。(関連記事は2、3ページ)

※写真は、7月7日18時35分現在の
はわい温泉地内(千年亭前)の冠水を記録したもの。
(提供: 湯村大介さん)

7月7日からの大雨により、松崎地区において24時間の降水量が319.0ミリを記録し、町内の各地で、家屋などの浸水や道路の冠水、土砂崩れによる災害が発生し、道路の通行止めなど私たちの生活に大きな影響が出ました。全国各地で大きな被害をもたらした今回の大雨の特徴として、突発的に濃い雨雲が発生して大雨となる傾向が見られます。この雨雲が線上につながり、長時間にわたって降り続くことで浸水や土砂災害につながっています。今年5月災害対策基本法が一部改正され、避難情報の名称が変わり、いち早く避難につなげるものとなりました。

日頃から避難場所や避難経路を確認したり、声を掛け合う人を決めておいたりするなど、突然の災害にも慌てることなく対応できる準備をしておきましょう。



▲東郷池に排水できずあふれた水で漬かる水明荘前駐車場

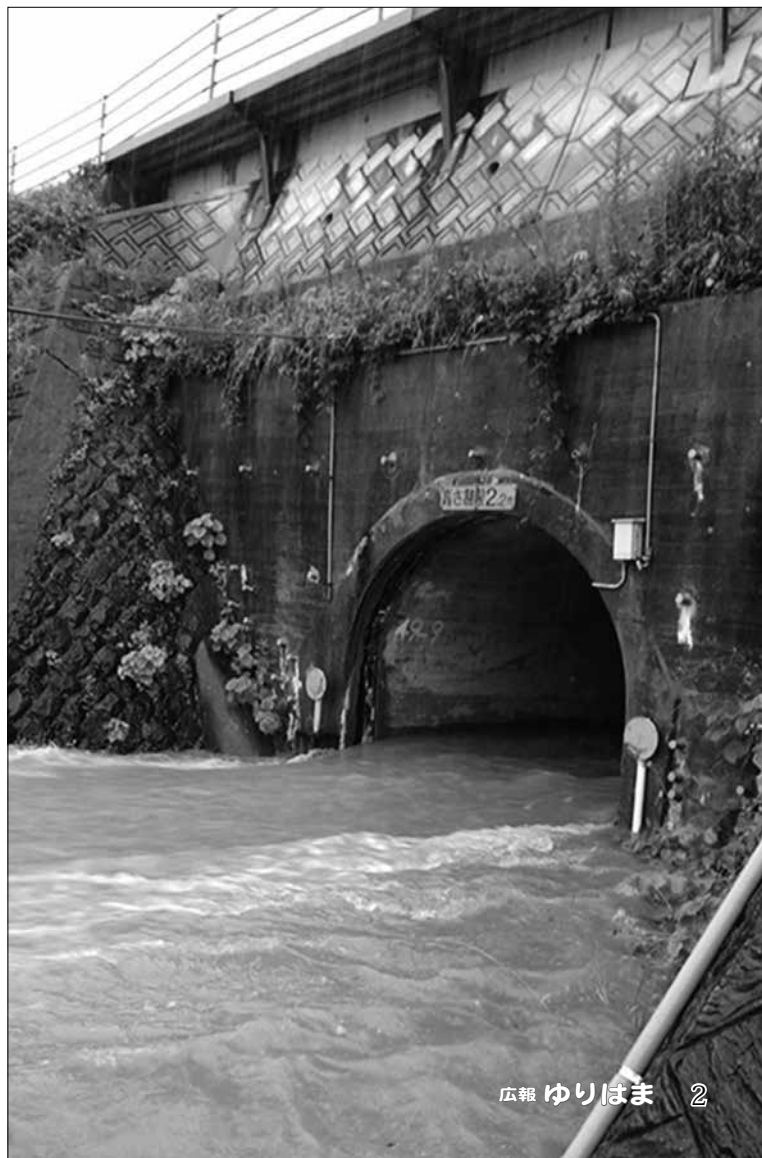


▲JR松崎駅ホームへの浸水により鉄道が運行休止に



▲「名勝尾崎氏庭園」（宇野地内）が水没

▼石脇川の氾濫により、集落内に水が流れ込む



7月7日の大雨警報発令からの経過

【気象情報】

6時57分 大雨警報（土砂災害）発令
 6時59分 顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯）発表
 7時33分 洪水警報発令
 8時10分 土砂災害警戒情報発令

【水防情報】

8時10分 水防警報（東郷池）発令
 8時42分 水防団警戒活動開始
 9時00分 東郷池水位87センチ（避難判断水位85センチを超える）
 10時10分 東郷池水位（野花観測所）100センチ（氾濫危険水位）
 16時00分 今回の大雨による東郷池最高水位157センチを観測

【避難情報】

9時50分 高齢者等避難
 17時20分 避難指示発令

豪雨災害

7月7日未明
記録的豪雨
町内に爪痕を残す



▲あさひこども園近くののり面崩落により、崩れた土砂が道路（町道泊中央線）をふさぐ

【避難所の開設】

9時50分 中央公民館開設（避難者数延べ17人）
活性化センターはまなす開設（避難者数延べ20人）
11時45分 ハワイアロハホール開設（避難者数延べ106人）
※他に自主避難所として方地公民館、原公民館、宇野公民館が開設されました。

【主な道路規制】

10時00分 山陰道（鳥取西IC～はわいIC）全面通行止め
10時30分 県道泊絹見青谷線全面通行止め
11時00分 県道倉吉青谷線（原～野花）全面通行止め
11時00分 県道東郷羽合線（藤津～南谷）、
県道東郷湖線（はわい温泉）全面通行止め
11時00分頃 国道9号（宇野～宇谷）土砂崩れのため片側通行
14時00分 町道福永支線（福永）、町道門田長江線（門田）、
町道中興寺第2支線（中興寺）、町道水 downstream 南北線（久留）、町道甲亀山線（石脇）全面通行止め
20時00分 町道泊中央線（泊）、町道佐美線（佐美）、
町道長和田小池線（長和田）全面通行止め
※これらを含め、浸水や土砂崩落により国道2路線、県道5路線、町道15路線、農道3路線の通行が規制されました。

【交通情報】

JR山陰線、日本交通（株）路線バスの運行休止

【こども園・学校関係】

7月7日 ▼町内小学校Ⅱ午後から集団下校
▼湯梨浜中学校Ⅱ15時25分、一斉下校
7月8日 ▼町内小中学校Ⅱ臨時休校
▼あさひこども園Ⅱ隣接するのり面崩落のため、
青少年の家で受け入れ対応

【浸水・冠水状況】※7月12日時点

▼床下浸水Ⅱ57件▼床上浸水Ⅱ8件（民家以外を含む）
※民家以外では、国民宿舎水明荘など旅館の床上浸水が2件、
尾崎庭園が冠水する被害を受けました。
【農業施設・農地被害状況】※7月19日時点
▼農業施設Ⅱ121件▼農地Ⅱ46件

「戦争の悲劇と平和の尊さを語り継ぐ。」

広島、長崎への原爆投下、そして終戦から今年で76年が過ぎようとしています。悲惨な戦争の教訓を後世に伝えながら、世界が恒久平和である社会の構築を目指すことは、現在を生きる私たちの責務です。しかし、戦争を知る世代の高齢化が進む中で戦争体験の継承も困難になっています。戦争の記憶を風化させないため、戦争を経験された川本嘉幸さんに当時のことをうかがいました。

広島原爆被災者 救護活動に出動して

現東広島市にあった賀茂海軍衛生学校の練習生だった川本さんは昭和20年（1945年）、広島市内の被爆地に救護活動に出動されました。川本さんにとって初めての救護活動。まだ16歳だったそうです。

「昭和20年8月6日8時15分、原爆が投下された時刻に、私たちは賀茂海軍衛生学校の実習室にいたのですが、大爆発音と激しい振動で部屋のガラスが割れました。『危険だから外に出ろ』と言われて屋外に飛び出した時、南西の空に巨大なきのこ雲を見ました。広島市内の弾薬庫が爆発したとか、新型の時限爆弾が投下されたとか、いろいろなうわさはありましたが、広島市内に重大な異変が発生していることだけは分かりました」

川本さんが見たものは――

翌7日の夕方、川本さんたちに広島原爆被災者の救護のための出動命令が下されま

す。原爆とは何か、救護や任務の内容はどんなものか、その時の川本さんは知る由もありませんでした。しかし、8日の早朝に2台のトラックに便乗して救護に出発した約70人の派遣隊員は、現地で原爆の惨状を目にします。

「路上にたくさんさんの遺体が転がっていました。家族と思われる人たちが3人、5人とあちこちの防火水槽に折り重なって亡くなっていました。防空壕の入口には、積み重ねられた遺体がありました。小学校では、やけどで苦しんだと思われる子どもたちがプールの中に飛び込んで亡くなっていました。必死だったのでしょう。ああいうのを『生き地獄』って言うのでしょうか」

いまだ燃え盛り、黒煙が噴出する町中にあふれる悲惨な遺体を目にした川本さんは、何をすればいいのか全く手を出せない状況だったと話します。それでも、川本さんたちは救護活動を開始しました。

「被爆者の受入所に並んで治療を待つ人たちに服を着て

いる人は少なく、着ていても爆風でボロボロになり裸同然の姿でした。皆一様に体中にひどいやけどを負っており、このような人たちが真夏の炎天下に長い列をなしている様子は、まるで地獄でした。たった一発の爆弾で尊い命が奪われ、建物も崩壊する。こんな悲惨な状況は見たことがありませんでした」

気を引き締めて治療を続けますが、あまりの負傷者の多さに医療資材が不足し、その場限りの気休めの治療しかできませんでした。そして、治療や看護を受けたかいたもなく、収容された人たちは次々と力尽きていきます。

「川には、熱さから逃れ、へ



川本さんの被爆者健康手帳。
今年も2回定期健診を受診されているそうです。
(画像を一部加工しています)



インタビューに応じてくださった川本嘉幸さん(92歳・田畑二)。「76年も前のことですから、思い出しながらしゃべりますね」と最初は少し遠慮した様子でしたが、インタビューが始まると、複雑な感情と向き合うかのように時折遠くに視線をやりながら、ゆっくりとした口調で語られました。

水を求めて川に飛び込み、力尽きて倒れた遺体が漂っていました。あの情景が強く脳裏に焼き付いています。夜になると、救護所の明かりを頼りに3、4人の子どもたちが集まってきました。どの子も泣きながら家族の名前を呼び、次第に泣き疲れ、眠り込んでいきます。その寝顔は哀れで

した。見ているだけで、どうすることもできませんでした。あの子たちは親に会えただろうかと、帰ってから戦友と話しました。今でも、あの夜の泣き声と寝顔が忘れられません」

睡眠不足に加え夏の暑さやひどい環境に疲弊しながら、川本さんは休むことなく救護

を続けました。3日間の救護活動を終え、クタクタになりながらどうにか衛生学校に帰りましたが、これが終わりではありませんでした。

「被爆地での救護活動に起因する原爆症で、海軍病院でも開業医でもという治療をしていいのかわからないまま、数人の同期生が亡くなりました。その知らせを受ける度に、いつ発病するか、次は自分の番じゃないかと気の休まる時はありませんでした。被爆した皆さんは、このような思いで暮らしているのではないかと思います」

世界が平和を維持していくために

そして、終戦を迎えた8月15日。当時の海軍中将が語った言葉が、今も川本さんの心に残っているそうです。

「戦争に負けた時、海軍中将が私たち練習生一人一人の手を握り、肩をたたきながら『これからの日本は君たちが再建してくれ。頼むぞ』と言いました。私は涙が止まりま

せんでした。核のない平和な世界をつくることは、難しいことなのかもしれません。今ではドローンを使用し、離れた場所から爆弾を落とす兵器が開発されていると聞きます。しかし、核廃絶のため、その恐ろしさを次の世代に伝えていくことが私たちに課せられた責務だと思っています。二度とこのような過ちを繰り返さないよう、世界が平和な生活を送れるようになることを願っています」(終)

湯梨浜文化大学全体学習「平和講演会」を開催します

湯梨浜文化大学8月全体学習では、平和講演会を行います。新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクを着用してご参加ください。

■日時 8月18日(水)

10時～11時15分

■場所 ハワイアロハホール

■講師 浦田昌則さん(園)

■演題 広島原爆被爆体験から思うこと

■問い合わせ

中央公民館

(TEL 32-1116)

ゆりはま暮らし

～移住定住者のための支援制度～

町には、移住定住者の住宅取得などに対して、さまざまな支援制度があります。皆さんの周囲に、住宅の新築・購入や、都市部などからの移住を検討している人がいる場合は、これらの制度をぜひご紹介ください。

なお、それぞれの補助金の交付を受けてから5年（移住定住者家賃助成は3年）以内に町外へ転出した場合、補助金を返還していただきますのでご注意ください。また各種制度によって手続きの時期が異なるため、必ず事前にご相談ください。

【問い合わせ】

役場企画課（Tel 35-5311）

3 空き家流通促進事業補助金

空き家を所有、賃貸、購入する町内に在住する人が空き家を利活用する場合に、その費用の一部を助成します。

■対象者

空き家を所有、賃貸、購入する町内に在住する人（町内移住予定者を含む）

※空き家…町内に所在する1年以上（ただし、不動産事業者と仲介契約を締結している物件および仲介契約の解約から1年を経過していない物件は2年以上）利用のない住宅

■補助率

空き家利活用に係る設計、家財道具の撤去処分、外構整備、改修工事に要する経費の2分の1

■補助上限

▼住宅転用型（住宅→住宅）＝50万円▼非住宅転用型（住宅→ゲストハウスなど）＝90万円

1 空き家情報バンク制度

定住による地域活性化と空き家の有効活用のため、空き家の賃借・購入希望者に対して空き家情報を提供しています。町内に居住していない住宅を所有し、賃貸や売買を希望する人（例えば空き家を所有しているが、劣化が進行するので売買・賃貸を検討している人など）は、町空き家情報バンクにご登録ください。

登録後、ご希望があれば町ホームページに空き家を掲載し、広く周知します。県外・町外からの移住者が賃貸で入居することとなった場合は、改修費用を補助する制度もありますので、ご活用ください。

■対象物件

一戸建ての空き家住宅

※賃貸や分譲を目的とするアパート・建物は対象外です。

■注意事項

契約期間や賃貸料などの交渉は、所有者と入居希望者で行っていただきます。町は、売買・賃貸契約の仲介や、空き家の管理を行いません。

2 空き家改修事業補助金

町外から町内に移住してきた人に空き家情報バンクの登録物件を貸し出す人が空き家を改修する場合に、その費用の一部を助成します。

■対象者

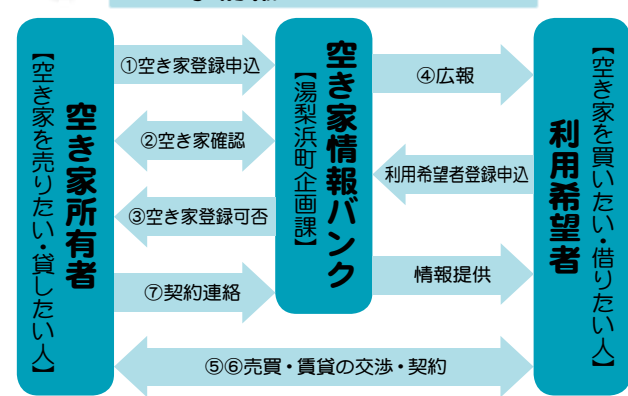
空き家バンク登録物件の所有者で、次のいずれかに該当する人

- ①県外からの移住者に物件を貸し出す人
- ②県内かつ町外に住所を有する人に物件を貸し出す人

■補助率

空き家の改修、家財道具の運搬および廃棄、屋内外の清掃に要する経費の2分の1（①上限50万円②上限25万円）

空き家情報バンクのイメージ



8 三世同居世帯等支援

新たに三世同居を町内で始めるため、住宅の新築・購入、増改築またはリフォームをする場合に、その費用の一部を助成します。

■**対象者** 新たに親・子・孫など三世以上の同居世帯として、町内に居住しようとする人

■**補助率** 住宅の新築、購入、増改築およびリフォームに要する費用の5%（上限50万円）

9 若者夫婦・子育て世代住宅支援

若者夫婦や子育て世代の人が、町内に住宅を新築・購入する場合に、その費用の一部を助成します。

■**対象世帯** 次のいずれかに該当する世帯

▼令和3年4月1日現在で、夫婦のいずれかが35歳以下の世帯

▼中学生以下の子どもを2人以上養育している世帯

■**補助率** ▼新築・購入する場合

＝新築・購入に要する費用の5%（上限50万円）

※住所地在中山間地域（東郷・泊地域、羽合地域のうち橋津、上橋津、赤池、宇野）の場合は、新築・購入に要する費用の6%（上限60万円）となります。

▼町土地開発公社の分譲地に新築する場合

＝住宅の新築に要する費用の10%（上限100万円）

10 結婚新生活支援事業

新規婚姻世帯が婚姻に伴い、町内に住宅を新築・購入する場合に、その費用の一部を助成します。

■**対象者** 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満（世帯年収540万円未満）の新規婚姻世帯

■**補助率** 下記の金額と30万円のいずれか高い額

▼新築・購入する場合

＝新築・購入に要する費用の5%（上限65万円）

※住所地在中山間地域（東郷・泊地域、羽合地域のうち橋津、上橋津、赤池、宇野）の場合は、新築・購入に要する費用の6%（上限75万円）となります。

▼町土地開発公社の分譲地に新築する場合

＝住宅の新築に要する費用の10%（上限115万円）

11 その他（移住コーディネーター）

移住コーディネーターは、町への移住定住の最初の相談窓口です。皆さんの周囲に移住定住を検討している人がいる場合は、移住コーディネーターにご紹介またはご相談ください。ご相談に合わせて各関係機関への取り次ぎも行います。

■**問い合わせ** 湯梨浜まちづくり(株)（Tel 48-6210）

※このほかにも、「運転免許証取得支援」「運転安心事業」など移住者向けの支援制度を設けております。詳しくは、役場企画課にお問い合わせください。

4 住宅等取得仲介手数料支援

住宅の購入や住宅用地の取得に要した仲介手数料の一部を助成します。

■**対象者** 住宅や住宅用地を取得し、仲介手数料を支払った人で、次のいずれかに該当する人

▼住宅を取得し、当該住宅に居住した人

▼住宅用地の取得後、1年以内に当該住宅用地に住宅を建築し居住した人

■**補助率** 仲介手数料の3分の1（上限13万円）

5 移住定住中古住宅修繕支援補助金

中古住宅を購入し県外から町内に移住してきた人または県外から町内に移住し中古住宅を購入した人が、中古住宅を修繕する場合に、その費用の一部を助成します。

■**対象者** 町内に移住してから5年を経過していない人で、次のいずれかに該当する人

▼中古住宅を購入し、県外から町内に移住してきた人

▼県外から町内に移住してきた人で、中古住宅を購入した人

■**補助率** 中古住宅の修繕に要する経費の4分の1（上限25万円）

6 移住定住者家賃助成

県外からの移住定住者が町内の賃貸住宅に居住する場合に、家賃の一部を助成します。

■**対象者** 県外に1年以上居住していた人で、次のいずれかに該当する人

▼県外から町内に転入しようとする人

▼県外から町内に転入して6カ月を経過していない人

■**補助率** 家賃から家賃手当などを控除した額の2分の1（上限月1万円、最長1年間助成）

7 移住定住者住宅支援

県外からの移住者が住宅の新築・購入、増改築またはリフォームをする場合に、その費用の一部を助成します。

■**対象者** 県外に1年以上居住していた人で、次のいずれかに該当する人

▼県外から町内に転入しようとする人

▼県外から町内に転入して6カ月を経過していない人

■**補助率など** 下表のとおり

住宅の整備内容	移り住む人数	補助率	補助金上限
新築・購入	1人	5%	50万円
	2人以上	10%	100万円
改修	—	5%	50万円
町土地開発公社分譲地に新築	1人	10%	200万円
	2人以上	20%	200万円

Q

貯めたポイントは、すぐに交換できますか。

ポイントと景品との交換は、事業期間満了後の年1回です。
随時の交換対応は受け付けておりませんので、ご了承ください。
手続きの流れは、以下のとおりです。

- ①景品と交換可能なポイント（1,000ポイント以上）を保有している人に対して案内文書が届く
- ②同封の書類に希望景品などを記載の上、返信いただく
- ③集約後、景品を準備
- ④準備完了後、応募者に引換券を送付
- ⑤景品と交換

Q

ポイントは繰り越しできますか。

期間中に貯めたポイントについては、次の扱いとしています。

- ▼1,000ポイント以下＝次期に繰り越します。
 - ▼1,000ポイント以上＝交換可能なポイントは全て交換し、端数のみ繰り越します。
- 例)「3,100ポイント」を保有していた場合、3,000ポイント分の景品と交換、残りの100ポイントは繰り越します。

Q

健康診断を職場で受診した場合、
ポイントに加算するにはどうしたらいいですか。

健診結果通知を役場健康推進課にお持ちください。受診した項目に応じてポイントを付与します（がん検診は上限3項目）。
なお、町内集団健診や医療機関健診を受診した人の場合、結果は町で把握していますので、受診結果の提出は不要です。

ゆりはまヘルシーくらぶ

健康コラム

ポイントに関する

ご質問にお答えします！

【問い合わせ】
役場健康推進課（Tel 35-5375）

Q

歩数アップでもらえる「がんばってますポイント」の付与基準を教えてください。

平均歩数の変化量に応じて月ごとにポイントを付与します。詳しくは以下および下表のとおりです。

■ベースライン歩数

1 回目は事業参加後最初に 1,000 歩を超えた日から 7 日間の歩数データのうち、300 歩を超えた日のデータの平均歩数で決定します。

2 回目以降は対象の 6 カ月間の平均歩数(合計歩数 ÷ 該当期間の日数)で決定します。

※ベースラインは 6 カ月ごとに更新します。また、下限は▼ 74 歳以下 = 4,000 歩 ▼ 75 歳以上 = 3,000 歩一です。

■ポイント対象データ

- ①期間中の平均歩数(合計歩数 ÷ 該当月の日数)
- ②該当月に 300 歩以上が 20 日以上あること
- ③平均歩数としては、300 歩未満の日もカウントする

【年齢が 40 歳から 74 歳までの参加者】

ケース	「平均歩数」	「平均歩数」と「ベースライン歩数」の差	付与ポイント数
①	12,000 歩～	—	400 ポイント / 月
②	9,000 歩～ 11,999 歩	3,000 歩～	400 ポイント / 月
③		2,000 歩～ 2,999 歩	300 ポイント / 月
④		1,000 歩～ 1,999 歩	250 ポイント / 月
⑤		0 歩～ 999 歩	150 ポイント / 月
⑥	0 歩～ 8,999 歩	3,000 歩～	250 ポイント / 月
⑦		2,000 歩～ 2,999 歩	150 ポイント / 月
⑧		1,000 歩～ 1,999 歩	100 ポイント / 月
⑨		0 歩～ 999 歩	0 ポイント / 月

【年齢が 75 歳以上の参加者】

ケース	「平均歩数」	「平均歩数」と「ベースライン歩数」の差	付与ポイント数
①	9,000 歩～	—	400 ポイント / 月
②	7,000 歩～ 8,999 歩	3,000 歩～	400 ポイント / 月
③		2,000 歩～ 2,999 歩	300 ポイント / 月
④		1,000 歩～ 1,999 歩	250 ポイント / 月
⑤		0 歩～ 999 歩	150 ポイント / 月
⑥	0 歩～ 6,999 歩	3,000 歩～	250 ポイント / 月
⑦		2,000 歩～ 2,999 歩	150 ポイント / 月
⑧		1,000 歩～ 1,999 歩	100 ポイント / 月
⑨		0 歩～ 999 歩	0 ポイント / 月

推奨歩数達成キャンペーン 対象者にお茶碗を贈呈

4 月に実施した推奨歩数達成キャンペーンの景品として、達成者に「タニタ食堂のお茶碗」を贈呈しています。対象者には、7 月中旬に(株)タニタヘルスリンクから案内を送付していますので、役場健康推進課にて景品をお受け取りください。



※お茶碗の内側に線が 2 本引いてあり、下の線で 100g (160kcal)、上の線で 150g (240kcal) とご飯の量とカロリーが簡単に分かる便利なお茶碗です。

第3回 生活習慣病を予防して健康寿命を延ばそう

認知症を理解しよう！

～認知症の症状を引き起こすその他の病気～

7月号では、認知症を引き

起こす代表的な病気についてお知らせしました。今月は、認知症の症状を引き起こす、その他の病気などについてお伝えします。

次の①から⑥までの病気は認知症の症状がありますが、早期診断により治療が可能な主な病気です。

■認知症に似た病気

① 正常圧水頭症

Ⅱ 脳の周囲や脳室内に脳脊髄液が貯まることにより、認知機能が低下する病気です。主な症状は、ボーッとして反応が鈍い、パーキンソン病のようなすり足小股歩行、尿失禁があります。脳外科的処置により治療可能です。

② 脳腫瘍

Ⅱ 頭蓋骨内にできた腫瘍により、頭蓋骨内の圧力が上がり、頭痛や吐き気、嘔吐、視界がぼやけるなどの症状を引き起こします。ただし高齢者の場合、既に脳の萎縮があるため、あまり圧力が上がらず症状が出ないことも多いです。脳外科的処置により治療可能です。

③ 慢性硬膜下血腫

Ⅱ 頭部打撲により、脳の硬膜下に小さな出血が生じ、それが1～3カ月かけて徐々に増大して大きな血腫となり、それが脳を圧迫することで、意識障害や認知機能低下、歩行障害などの症状を引き起こします。脳外科的処置により治療

可能です。

④ 甲状腺ホルモン異常

Ⅱ 甲状腺機能低下により、ボーッとして反応が鈍い症状を示します。血液検査で甲状腺ホルモン濃度測定後、低下が認められた場合は内服治療が基本です。

⑤ 慢性アルコール中毒

Ⅱ アルコールが切れると飲まずにいられない状態で、多量のアルコールを長期摂取することにより、認知機能低下が加速するものです。アルコール依存症の治療が必要です。

⑥ ビタミンB12欠乏症

Ⅱ 胃潰瘍や胃がんなどで胃の摘出手術を受けた例で、ビタミンB12の吸収障害によって、認知機能の低下だけで

なく貧血や手足のしびれ、歩行のふらつきなどの症状が起こるものです。血液検査でビタミンB12濃度を測定し、低下が判明した場合は内服治療が必要です。

【若年性認知症】

Ⅱ 初期症状が認知症特有のものではなく、診断が難しかったり、本人や周囲の人が何らかの異常に気付くものの受診が遅れたりといった特徴があります。町では、認知症早期発見のための物忘れ相談プログラム（タッチパネル）による簡単な検査を集団健診時に実施したり、若年性認知症の人とその家族を支援するため、家族同士の交流と情報交換の場として、「につこりの会」を中

【問い合わせ】
役場長寿福祉課
(地域包括支援センター)
(Tel 35-5378)

部市町で合同開催したりしています。

フレイル判定結果表を送付しました！

65歳以上の高齢者で、フレイル予防のための基本チェックリストを3月に提出した人に対し、その判定結果表を6月下旬に送付しています。フレイルとは、加齢により心身機能の低下が見られる状態のことで、適切な支援を受けることで健康な状態に戻ることができたり、今の状態を維持し要介護状態にならないようにしたりすることができます。判定結果表の見方がよく分からない、物忘れが気になるなど、お困りごとがある人は遠慮なくご相談ください。



ゆりはまネット

設備に関する手続き

【問い合わせ】

役場企画課 (Tel 35-5306)

家の新築や改築、解体などに伴うゆりはまネット光ケーブルの手続きについて、多くの問い合わせが寄せられています。ここでは、よくある質問や相談と、その回答をご紹介します。

問 家屋の改築工事を予定しています。ONUや音声告知機の移動を伴う手続きについて教えてください。

問 家屋を取り壊すことになりましたが、ONUなどは廃棄してもいいですか？

答 事前に役場へ連絡を――

まず、下記「接続工事概略図」をご確認ください。青で色塗りされている部分が『町の備品および設備（以下、「町の備品など」という。）』です。ご相談のような建物の改築や増築、解体、または他の理由により青に色塗りの部分を移設する場合やまたは不要となる場合には、必ず役場企画

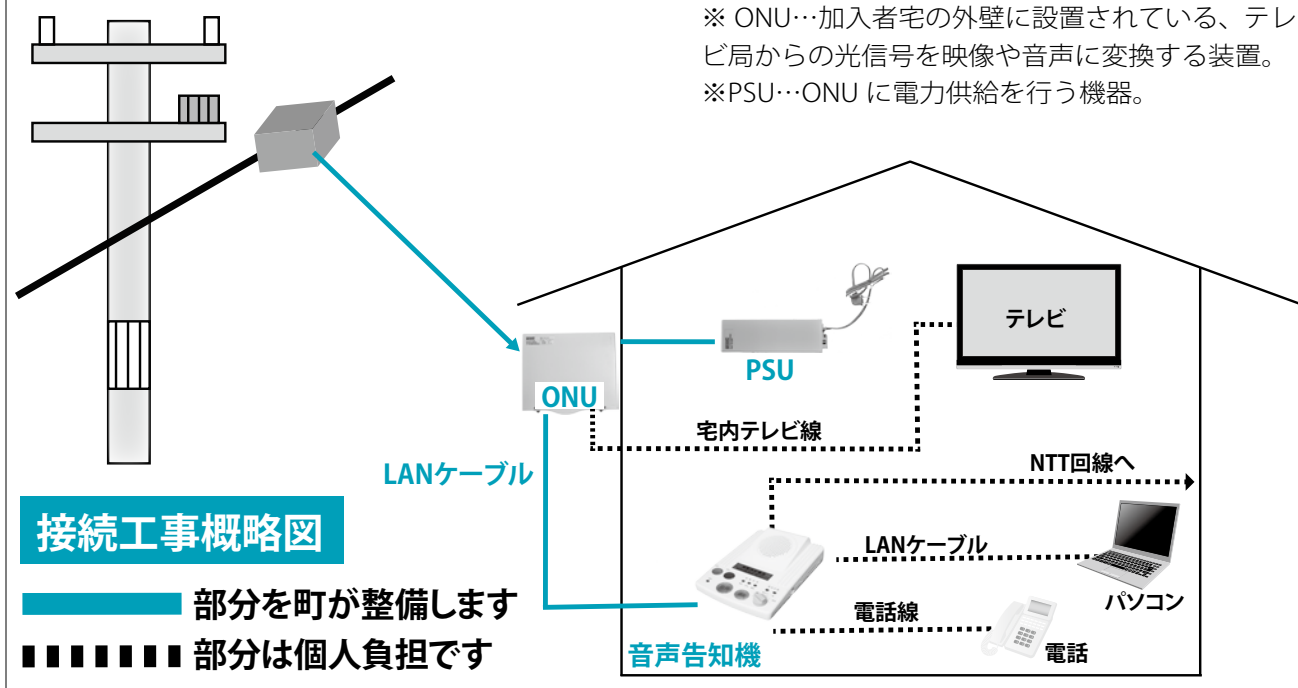
課で事前に手続きを行ってください。その後、町から指定の専門業者に依頼し、工事を行います。

もし、事前に手続きがない状態で町の備品などを動かし、それにより障害が発生した場合は「障害復旧費用」を請求します。また、解体などに伴い町の備品などを許可なく廃棄した場合にも「弁償費用」を請求します。

各手続きに係る申請書は、役場企画課および東郷・泊各支所で取り扱っていますので、お気軽にご相談ください。※町の備品などの移設工事の際は、総工事費用の一部を移設負担金として申請者に請求させていただきます。あらかじめご了承ください。

※ ONU…加入者宅の外壁に設置されている、テレビ局からの光信号を映像や音声に変換する装置。

※ PSU…ONU に電力供給を行う機器。



ふしめ歯科健診のご案内

町では、ふしめ年齢の人を対象に歯周疾患健診を無料で行います。この機会に、健診を受けることをお勧めします。

■対象年齢・生年月日

20歳 平成13年4月2日～

平成14年4月1日

30歳 平成3年4月2日～

平成4年4月1日

40歳 昭和56年4月2日～

昭和57年4月1日

50歳 昭和46年4月2日～

昭和47年4月1日

■実施期間

実施中

令和4年2月28日（月）

■健診費用

無料（健診費用2610円は町が負担します）

※実施期間を過ぎると、右の健診費用がかかります。また健診結果により治療が必要な場合、治療に要する費用は自己負担となります。

■健診協力歯科医院

6月下旬に送付した、受診券同封の通知に記載している『健診協力歯科医院』で受診できます。事前に歯科医院に予約の上、受診してください。

■持参品

▼令和3年度湯梨浜町ふしめ歯科健診受診券 ▼健康保険証（本人確認のため）

■歯周病は、全身の生活習慣病に影響します

歯周病は動脈硬化や脳梗塞、糖尿病などさまざまな病気を引き起こしたり、悪化させたりする原因になるといわれています。

歯周病の予防を行うことで、全身のさまざまな病気の



リスクを下げることに繋がります。無料で歯科健診を受けて、自分自身の口の中の状態を知り、適切に対処できるようにしましょう。

■問い合わせ

役場健康推進課
(Tel 35-5375)

令和3年度 湯梨浜町ふしめ歯科健診受診券			
住 所	湯梨浜町久留 19-1		
名 前	湯梨浜 花子	生年月日	平成3年4月2日
負担金	無 料	有効期限	R3.7.1～R4.2.28
湯梨浜町長 宮脇 正道			

*この受診券は湯梨浜町に住所を有する20・30・40・50歳（R4.3.31現在）の方へ発行しています。健診は通知文（裏面）にある協力医療機関にて受診いただきますようお願いします。
*健診の受診結果は、受診者本人にお返しするとともに、町においても保存します。

ふしめ歯科健診受診券

食中毒を 予防しましょう!

今夏も暑さが続くことが予想されます。特に、お盆の期間中は食品の取り扱いが多くなる傾向があり、注意が必要です。食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」の三原則を守って、食中毒を予防しましょう。

【問い合わせ】役場健康推進課（Tel 35-5375）

■予防のポイント

- ▼調理をする前は、手をよく洗いましょう。手に傷がある場合は、素手で調理をしないようにしましょう。
- ▼魚や肉を取り扱うときは、まな板や包丁を十分に洗いましょう。
- ▼魚や肉などは中まで十分に加熱しましょう。刺身を調理するときは、水道の水でよく洗い、食べるまで冷蔵庫に入れておくか、早く食べるようにしましょう。
- ▼火を通さない料理は、一度に作りすぎないようにし、残らないようにしましょう。冷蔵庫の開け閉めは極力少なくしましょう。
- ▼持ち帰り（テイクアウト）や宅配（デリバリー）などのサービスを利用する場合は、食べる時間に合わせて配達してもらうなど、料理を長時間放置することがないように注意するとともに、食べ残して保存のきかないものは思い切って捨てましょう。

【子育て・親育ち 10 か条】



町では、子どもたちが家庭の中で基本的な生活習慣、良いこと・悪いことを判断する力、責任感や自立心、社会的なマナーなどを身に付けるために、日常の中で取り組みたいことを10か条にまとめています。8月は、夏休みのため家庭で過ごす時間が多

ご存じですか？

湯梨浜町「子育て・親育ち10か条」

〜できることから取り組んでみましょう〜



くなります。この機会に、各家庭でできることから始めてみませんか。

また、子どもたちは、学校や地域のさまざまな人たちと関わり、見守られながら成長していきます。子どもたちや家族だけでなく、みんなで取り組みましょう。

子どもの生活習慣は乳幼児期から

子どもの生活習慣は、乳幼児期から親や周りのことをよく見て、まねて、少しずつ身に付いていきます。大人が笑顔であいさつをしたり、一緒に食事をしたり、目を合わせて話しかけたりするなど、日頃から取り組みましょう。

■問い合わせ

町教育委員会生涯学習・人権推進課（TEL 35-5367）

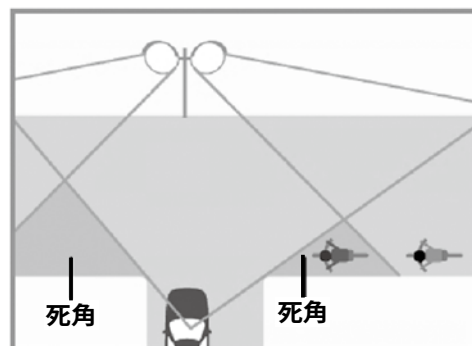
安全確認を徹底しましょう

県内で生活する上で、車は必要不可欠なものであり、日常的に使うものです。いま一度自身の運転を見直しましょう。

■**安全確認の徹底を** 見通しの悪い道路では、速度を落とすなどの安全対策を徹底しましょう。また、交差点によってはカーブミラーが設置されていますが、あくまで補助施設であり、万能ではありません。ミラーだけを見てしまい、目視確認を怠って事故を誘発した事例も報告されています。速度を落とすことに加え、必ず目視による確認を行いましょう。

■**運転中は集中しましょう** 運転中は、よそ見や携帯電話の操作をしてはいけません。前方不注意は、立派な違反行為です。運転に集中しましょう。

【カーブミラーの特性図】



【出典：道路反射鏡協会ホームページ】

■**責任の自覚を持ちましょう** 責任は全て自身に返ってきます。事故を起こした場合、カーブミラーや標識がなかったからといって運転者の責任は軽減されません。安全運転は、運転者の義務であることに留意しましょう。

■**問い合わせ** 役場総務課（TEL 35-3115）

新型コロナウイルス感染症

生活困窮者自立支援金

緊急小口資金などの特例貸付を利用できない人へ、次のとおり支援金を支給しますので、対象となる世帯は必要な手続きをお願いします。

■支給対象世帯

緊急小口資金などの特例貸付を利用できない世帯で、総合支援資金について「再貸付を借り終わったまたは8月末までに借り終わる」「再貸付が不承認となった」「再貸付の相談をしたものの、申し込みに至らなかった」のいずれかに該当し、かつ次の全てを満たしている世帯

▼収入が次の①と②の合計額を超えないこと

①市町村民税の均等割が非課税となる収入額の12分の1

(一人世帯 7万8千円、二人世帯 11万5千円、三人世帯 14万円)

②生活保護の住宅扶助基準額

(一人世帯 3万4千円、二人世帯 4万1千円、三人世帯 4万1千円、三人世帯 10万円)

世帯 4万4千円

※四人以上世帯はお問い合わせください。

▼資産が①の6倍以下であること(ただし100万円以下)

▼今後の生活の自立に向けて、次のいずれかの活動を行うこと

・公共職業安定所に求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと

・就労による自立が困難であり、この給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと

■支給額

一人世帯 6万円、二人世帯 8万円、三人以上世帯 10万円

■支給期間 3カ月間

■支給のための手続き

該当すると思われる人には、7月中旬に申請のご案内を郵送予定です。転入などにより該当するかどうか分からない場合は、お問い合わせください。

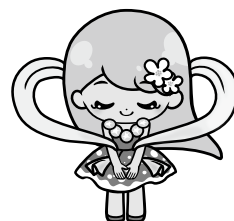
※支給期間中は、毎月、求職活動の内容が分かる書類をご提出いただきます。また求職活動の状況によっては、生活保護をご案内することがあります。

■申請先 役場総合福祉課

■申請期限 8月31日(火)

■問い合わせ

役場総合福祉課 (Tel 35-5390)、厚生労働省コールセンター (Tel 0120-468030)



届け出をしないと支給停止になります！

児童扶養手当・特別児童扶養手当 障害児福祉手当・特別障害者手当の現況届

児童扶養手当などの現況届の受け付けが8月から始まります。現況届を提出しなかった場合、受給資格があっても8月以降(児童扶養手当は11月分以降)の手当が受給できなくなります。期間内に忘れずに届け出を行ってください。

【児童扶養手当】

■対象者 離婚などにより18歳未満の児童を養育しているひとり親の人

■受け付け期間 8月2日(月)～8月31日(火)

【特別児童扶養手当】

■対象者 一定の障がいのある20歳未満の児童を養育している人

■受け付け期間 8月11日(水)～9月10日(金)
※施設入所など生活状況に変更があった場合は、随時ご連絡ください。

【障害児福祉手当・特別障害者手当】

■対象者 在宅の重度障がい児または日常生活において常時介護を必要とする人

■受け付け期間 8月12日(木)～9月13日(月)

■問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 35-5373)

8月1日からの 介護保険制度改正のお知らせ

高齢化が進む中で、必要なサービスを必要な人に提供できるようにしつつ、負担の公平性と制度の持続可能性を高める観点から、一定以上の収入のある人に対して、負担能力に応じた負担を求める見直しを行います。

【問い合わせ】役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（TEL 35-5379）

①介護保険施設入所者やショートステイ利用者の食費・居住費の助成制度が変わります。

【資産要件（預貯金など）の見直し】※ 以下の金額を超える場合は該当になりません。

非課税世帯	見直し前（～R3.7）	見直し後（R3.8～）
老齢福祉年金受給者、生活保護受給者（第1段階）	変更なし（単身：1,000万円、夫婦：2,000万円）	
年金収入等 80万円以下（第2段階）	単身：1,000万円 夫婦：2,000万円	単身：650万円、夫婦 1,650万円
年金収入等（※）80万円超 120万円以下（第3段階①）		単身：550万円、夫婦 1,550万円
年金収入等 120万円超（第3段階②）		単身：500万円、夫婦 1,500万円

※ 年金収入等…公的年金等収入金額（非課税年金を含む）＋その他の合計所得金額

【1日当たりの食費の負担限度額の見直し】

非課税世帯	施設入所者		ショートステイ利用者	
	見直し前（～R3.7）	見直し後（R3.8～）	見直し前（～R3.7）	見直し後（R3.8～）
老齢福祉年金受給者、生活保護受給者（第1段階）	変更なし（300円）		変更なし（300円）	
年金収入等 80万円以下（第2段階）	変更なし（390円）		390円	600円
年金収入等 80万円超 120万円以下（第3段階①）	変更なし（650円）		650円	1,000円
年金収入等 120万円超（第3段階②）	650円	1,360円	650円	1,300円

※ 食事の提供に要する平均的な費用の額（基準費用額）は、日額 1,392円から 1,445円に変わります。

②介護サービスの利用者と同一世帯に年収約770万円以上の65歳以上の人が居る場合、毎月の負担上限額（高額介護サービス費）が変わります。

R3.7 月利用分まで		R3.8 月利用分～	
利用者負担段階区分	上限額（世帯合計）	利用者負担段階区分	上限額（世帯合計）
現役並み所得者 ※同一世帯に課税所得 145万円以上の65歳以上の人がいて、65歳以上の人が1人の場合は収入が 383万円以上、2人以上の場合は収入の合計が 520万円以上	44,400円	課税所得 690万円以上	140,100円
		課税所得 380万円以上 690万円未満	93,000円
		課税所得 145万円以上 380万円未満	44,400円

※ 上記以外の市町村民税非課税世帯の人などの負担上限額に変更はありません。

プラスチック・フィッシング補助金

県では、プラスチックごみ問題の解消に向け、
た次の事業・活動に対し助成金を交付します。

■対象活動 海や河川、湖沼で実施するプラスチック・フィッシングツアーの企画や活動
例) ▼カヤック・SUP（スタンドアップパドルサーフィン）・サーフィンなどの体験事業や、観光遊覧船の運航に際しごみ拾いを含む企画を立案、実施するもの ▼活動の様子を撮影（写真・動画）し、SNSなどに掲載し情報発信するもの

※事業実施主体の法人格は問いません。また撮影した媒体は、県が開催する展示会などで公開す

ることについて同意を得たものとします。

■補助対象経費 ツアー参加者の体験料金

■補助額 1人当たりの参加料金の2分の1（参加者1人当たり上限3千円）

※ただし1団体当たり150万円を上限とします。

■募集期限 10月31日（日）

※なお、期限内であっても予算額に達した場合は募集を中止することもあります。

■問い合わせ 県循環型社会推進課（TEL 0857-26-7198）

通話録音装置を貸し出します

近年増加している「振り込め詐欺」などの特殊詐欺の未然防止を目的に、通話録音装置の貸し出しを行います。



■通話録音装置とは

貸し出しを行う通話録音装置「振り込め詐欺見張隊 新117」は、電話の着信時に「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」とアナウンスが流れ、通話内容を自動録音する装置です。アナウンスで警告を行い、通話内容を録音することで、特殊詐欺の犯人からの電話をシャットアウトし、特殊詐欺の防止につながります。

■貸出対象者

町内にお住まいの人で、次のいずれかに該当する人
▼65歳以上の高齢者のみの世帯の人
▼日中に、常に65歳以上の高齢者のみとなる世帯の人

■貸出期限

令和4年3月31日（木）

※貸出期限終了後、返却となります。継続利用はできません。

■費用

貸し出しは無料です。ただし、装置の使用に要する電気代、通信料は自己負担となります。万が一、ご自身の故意または重大な過失により装置を破損した場合は、装置の修理費も負担していただきます。

■申し込み方法

「通話録音装置利用申込書」に必要事項を記入の上、役場産業振興課に提出してください。申込書は、役場産業振興

課および東郷・泊各支所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。申込書の受け付け後、町で内容を審査し、承認（不承認）を決定します。

■受付開始日

8月2日（月）

■その他

貸し出し台数は、1世帯1セットとなります。台数に限りがあるため、先着順とします。

■問い合わせ

役場産業振興課
（TEL 35-5382）



通話録音装置

「にっぽん縦断こころ旅」お手紙募集中！

NHK-BS プレミアムにて放送予定の「にっぽん縦断こころ旅 2021 秋の旅」にて、皆さんの心の風景とエピソードを募集しています。

今回の旅は、長野県を出発し、岐阜・滋賀・京都を巡り、そして鳥取県へ。その後、島根・山口を通り、九州・沖縄を目指す旅となっています。皆さんの心に残る「湯梨浜町」の風景とエピソードを投稿しませんか。



に
ぽ
ん
縦
断
こ
こ
ろ
旅

■応募内容

①住所②氏名③電話番号④性別⑤年齢⑥思い出の場所・風景⑦場所にまつわるエピソード

■投稿方法

▼郵送による投稿

＝「〒150-8001、NHK『こころ旅』係」に送付してください。住所の記載は不要です。

▼FAXによる投稿

＝FAX (03-3465-1327) にお送りください。

▼番組ホームページからの投稿

＝URL (<http://nhk.jp/kokorotabi>) から投稿ください。

■問い合わせ

NHK ふれあいセンター

（TEL 0570-066-066 またはTEL 050-3786-5000）

建物の耐震化を支援します

町では、地震による被害から町民の生命・財産を保護するため、建物の耐震化に対して補助金を交付します。詳しくは、役場建設水道課にお問い合わせください。

【問い合わせ】
役場建設水道課 (Tel 35-5312)

【一戸建て木造住宅の耐震化補助】

補助事業	補助対象上限額	補助率	補助上限額	その他条件
耐震診断	所有者負担なし	100%	72,600 円	延床面積 200 ㎡以下
	所有者負担あり			設計書あり
	134,200 円	3 分の 2	89,400 円	設計書なし
補強設計	240,000 円	2 分の 1	120,000 円	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
耐震改修・建替え	1,250,000 円	5 分の 4	1,000,000 円	
除却	3,643,000 円	23%	837,000 円	

【ブロック塀の耐震化補助】

補助事業	補助率	単価上限	限度額
除却	3 分の 2	18,000 円 /m	300,000 円
フェンス等への支援	3 分の 1	25,000 円 /m	200,000 円

※ 補助要件…以下の全てを満たすもの

- ①高さが 0.6m を超えるもの
- ②不特定の者が通行する道路に面したもの
- ③町職員などの点検により安全対策が必要と判断されたもの
- ④②と③部分の全てを除却するもの
- ⑤改修は、除却と併せて行うもの



ワールドマスタースゲームズ 2021 関西

■競技 グラウンド・ゴルフ
■日程 令和4年5月27日(金)、28日(土)
■会場 潮風の丘とまり



東京 2020 オリンピックの無観客化や観客制限、再度の緊急事態宣言の発令など、新型コロナウイルス感染症の影響が続いています。

ワールドマスタースゲームズ 2021 関西においても、海外からの参加者エントリーが伸び悩んでいます。大会組織委員会は、7月28日に「スポーツイベントを通じて都市の魅力を見せる」と題して、台湾へのオンラインレクチャーを行いました。グラウンド・ゴルフ競技の案内や湯梨浜町の観光、グルメ

などを紹介しました。

また、自治体国際化協会(クレア)北京事務所と協力して「We Chat」(中国版『LINE』)を活用した大会案内の準備も進めています。

海外へ行つてのPRはなかなかできませんが、オンラインなどを活用して、大会のPR活動を進めています。

■問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5368)

手形足型アート体験教室

～赤ちゃんの成長をかわいく記録しよう～

日時 8月30日（月）10時～11時30分
場所 中央公民館羽合分館
講師 岡村弓華さん（kicori）
対象 1歳半までの乳幼児と保護者
参加費 800円
定員 先着10組
申込期限 8月23日（月）
申し込み・問い合わせ
 中央公民館羽合分館



ストレッチ教室

～自宅で楽しく続けられる体操を学ぼう～

日時 9月7日（火）10時～11時
場所 中央公民館
講師 宮城志佳さん（健康運動指導士）
参加費 無料
持ち物 飲み物、タオル
定員 先着15人
申込期限 9月3日（金）
申し込み・問い合わせ
 中央公民館



【中央公民館】

●青海展

8月2日（月）～8月15日（日）

●原爆と人間パネル展

8月16日（日）～8月31日（火）

【中央公民館羽合分館】

●原爆と人間パネル展

開催中～8月15日（日）

【中央公民館泊分館】

●いきいき作品展

～湯梨浜町社会福祉協議会みんなの家～

8月4日（水）～8月31日（火）

ロビー展

その他中央公民館および各分館に関する情報は、右の二次元コードからアクセスしてください。



町文化団体協議会

町内における新たな文化サークルの育成支援を目的として、今年2月に開催した「三味線体験教室～沖縄の伝統楽器を体験しよう～」の第2回目を開催します。ぜひご参加ください。

日時 8月29日（日）10時～11時30分
場所 中央公民館羽合分館
講師 谷本安広さん
 （とっとり かりゆし代表）

定員 先着10人

申し込み・問い合わせ

中央公民館および各分館

中央公民館（Tel 321116）
 中央公民館羽合分館（Tel 351534）
 中央公民館泊分館（Tel 343011）

今月の一句・一首

川柳同好会みらい みやび句会

夕焼けとあすを契った日の若さ
 名水を飲んでも錆が落ちぬまま
 コロナ禍もやがて歴史の一ページ
 豚熱にワクチン接種先越され
 悩むまいしっかりせよと言いつけ
 マスクして化粧いらぬ助かった
 隠し玉持つて議論に火をつける
 人恋しくて早呼吸するハート
 巣ごもりで自分を磨く良いチャンス
 真っ直ぐに生きて〇脚ぎみになり

あじさい句会

緑蔭や木洩れ日揺るる散歩道
 喜雨の来て畑のバケツ水の宿
 夏至の夕茜の空黄泉の花
 八十路には水番重し畦長し
 花合歓の夜の更けゆく静寂かな
 羽広げ飛び立つ決意燕の子

湯梨浜文芸

鈴木 公弘
 川口 亜矢
 谷本 真樹
 鳥飼 寿々子
 堀 かずこ
 間谷 弘美
 山崎 恵美代
 山松 みち子
 横山 智恵子
 和田 三郎
 絹川 喜久子
 野崎 敏子
 賀須井 無貴
 遠藤 志ま江
 宮脇 典子
 北原 順美

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間／10時～18時

休館日／2日、10日、11日、16日、
23日、27日、30日

おはなし会

① 町 ALT のケイリさんたちによる英語の読み聞かせ

■開催日 8月21日(土)

■場所 町立図書館

② 図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせ

■開催日 8月22日(日)

■場所 しおさいプラザとまり

③ 読み聞かせグループ「グー・チョコキ・パー」の皆さんによる絵本の読み聞かせ

■開催日 8月28日(土)

■場所 羽合図書室

※①②③は全て、10時30分から11時までです。

■8月の特集コーナー

【町立図書館】

夏休み特集 7月に引き続き、夏休みのお出掛け、遊び、自由研究・工作に関する本を集めました。

スタミナ料理特集 暑い夏を乗り切るためのスタミナ料理に関する本を紹介します。

「涼しく過ごそう！」特集 暑い夏を涼しく過ごすためのひんやりスイーツや、涼しい過ごし方に関する本をそろえました。

【羽合図書室】

スポーツ特集 オリンピックにちなみ、アスリートのエッセイや自伝などスポーツに関連する本を集めました。

【しおさいプラザとまり】

「もう一度読んでみたい本」特集 もう一度読んでみたい本や子どもに読んでみてほしい本を紹介します。

●図書館夏休みイベント

各図書館のスタンプを集めるスタン
プラリー、クイズラリーを実施します。

■開催期間 開催中～8月22日(日)



図書館職員が選ぶ 今月の一冊



■図書館職員が選ぶ、今月の一冊！

『大丈夫じゃないのに大丈夫なふりをした』

／クルベウ著、藤田麗子訳

つらくてもつらくないふり、痛くても痛くないふり…。自分よりも他人を優先してしまう人の不器用な生き方を応援してくれる、32のエッセイ集。

心にそっと寄り添ってくれる優しい言葉が、傷ついている心を癒してくれます。表紙や一つ一つのイラストがとてもきれいでかわいらしく、本文も読みやすくデザインされているので、読書が苦手な人でも手に取りやすい1冊です。

7月15日、橋津地内にあるハワイ海水浴場で海開きが行われました。

当日はさわやかな潮風が吹く中、亀井雅議副町長を始め各関係機関の代表者たちが出席し、今夏の海水浴無事故を祈願しました。同海水浴場で「海の家キララ」を運営する清水美代子代表は「消毒液設置などの感染対策を実施していますので、『3密』に気を付けて遊びに来てください」と話されました。



厳粛な雰囲気の中で行われた海開き

今年も夏がやってきた！ 無事故願い、ハワイ海水浴場で海開き



ペルルメロンを受け取る宮脇正道町長(左)

出来栄え上々、今年も大玉に仕上がる ペルルメロンの初出荷を報告

J A 鳥取中央の職員が6月21日に役場を訪れ、町特産ペルルメロンの出荷報告を行いました。

ペルルメロンは、同じく町特産のクレオパトラメロンに次ぐ出荷量を誇り、外皮はさわやかな緑色で、果肉は柔らかくシャキシャキとした食感と高い糖度が特徴です。

初出荷は6月18日。J A 鳥取中央によると、令和3年度は出荷量4250箱、販売額212万5千円を見込みます。

共に生きる

～気づいてる？ 相手の気持ち 自分の言葉～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

6月27日に開催した「町民のつどい」では、県人権文化センター専任研究員の中尾和則さんに「インターネットと人権」をテーマに講演いただきました。その講演を聴かれた感想を、町人権教育研究推進員の新川裕二さんからいただきましたので紹介します。

「町民のつどい」に参加して

しあわせづくりは 学びと一歩の行動から

私たちの暮らしの中で、欠かせなくなったインターネット。その

良さの反面、SNS上での誹謗中傷・差別事象が後を絶ちません。

特に印象に残ったのが「表現の自由と差別発言の境界線」の内容でした。表現の中に「人権尊重に強くつながる表現と、その対極の名誉毀損罪や侮辱罪に当たる人権侵害につながる表現」があります。ちょうど、その中間位置に表現の自由か差別発言か判別しにくいものがあります。一人一人が、日々人権意識を磨き判断していく必要があると感じました。

差別等を生み出す背景として、ストレス・不安・集団心理の重なる中で、人権侵害をする意識が出てきます。

町の目指す「住みやすく魅力と活気あふれる愛のまち」にしているためには、そういう重なりのない地域にすることが大切です。身近な家庭や地域から人権尊重について学び、自分も周りのどんな立場の人も大切にしていく人権尊重の心を基盤とした地域にしていくことが、差別をなくすことにつながるのでしょうか。



県下唯一のトウテイラン自生地

湯梨浜今昔物語

町の花「トウテイラン」が、まもなく見頃を迎えます。オオバコ科クワガタソウ属の多年草で、日本固有種であるトウテイランは、葉や茎が白色の綿毛で覆われ、光が当たると緑白色に見えるのが特徴です。茎の先の穂状の花序が、下から上へと徐々に開花するため、8月から9月上旬まで長く花を楽しむことができます。漢字で書くと「洞庭藍」で、中国湖南省にある洞庭湖の美しい水のような、青色の花を咲かせます。

園芸用にも栽培されていますが、野生では本町の他に京都府の京丹後市と島根県の隠岐の島にのみ自生し、絶滅の危機に瀕しています。それぞれの自生地が離れているため、各個体群は遺伝的に異なっている可能性が高く、遺伝的多様性の観点からも非常に貴重です。

町内のトウテイラン自生地は、昭和初期に現在の宇野島付近で初めて発見されました。当時は、宇野から橋津にかけて非常に多く群生していたといわれています。

その後の周辺環境の変化により、次第に個体数が減っていったため、昭和52年に橋津に残っていた群落が町天然記念物に指定されました。さらに、平成8年には宇谷と小浜にも自生していることが明らかとなりました。近々これら町内の群落が、県天然記念物に指定される予定です。

野生のトウテイラン群落は近年も減少傾向にあります。この貴重な植物を次代へ残していくために、周囲を除草して日当たりを良くするなど、自生環境の保全活動を継続的に行い、群落の維持・拡大へとつなげていく必要があります。



宇谷地内のトウテイラン群落

町文化財保護委員

戸羽 君男(宇谷)

いきいき！農業！

～農業委員会だより～

熱中症に注意しましょう！

新型コロナウイルス感染症対策に十分留意しつつ、農作業中の熱中症に気を付けましょう。また熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

高齢者は特に注意！

年齢を重ねると暑さや水分不足に対する感覚機能が低下し、暑さに対する体の調整機能も低下していきます。自分の体調の変化に気を付け、暑さの抵抗力に合わせて、万全の予防を心掛けましょう。

喉の渇きを感じていなくても、スポーツ飲料などで小まめな水分補給をしたり、塩あめなどで塩分を補給したり

しましょう。農作業中は日陰などを利用し、小まめに休憩を取りましょう。

また一人での農作業は極力

避けましょう。二人以上がお互いに気遣い、声を掛け合うことで発症を予防することになります。

■熱中症を予防するために

【暑さをしのぐ服装】

〓帽子や通気性の良い衣類を着用しましょう。

【水分補給】

〓小まめに水分・塩分補給を行い、気温の高い時間は作業をしないようにしましょう。

【室内環境】

〓ハウスや作業小屋などの換気をしましょう。また、遮光や断熱材の施工などにより温度上昇を防ぎましょう。

農家相談会の開催について

町農業委員および農地利用最適化推進委員が農地などに関する各種相談に応じます。次の日時に会場にお越しください。当日は、新型コロナウイルス

イルス感染症対策として、部屋の換気や「3密」を避ける配慮を行います。ご来場の際はマスクを着用していただき、体調の優れないときは来場をご遠慮ください。

■日時 8月19日（木）

9時～12時

■場所 役場第3会議室（別館2階）

■相談内容 農地貸借、農地転用、農業者年金、耕作放棄地担い手育成など

棄地担い手育成など

宮脇正道町長が

全国町村会副会長に就任

このたび、全国町村会理事會（都道府県町村会町会）において、宮脇正道町長が全国町村会の副会長に選任されました。任期は、令和3年7月31日から令和5年7月30日までです。

【問い合わせ】
町農業委員会
事務局
(Tel 35-5389)

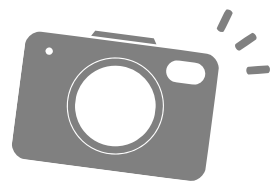
進め！協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.65



こんにちは。地域おこし協力隊の鳥山です。私にとって湯梨浜町の3度目の夏がやってきま

した。今年も花火大会や海の駅とまりフェスが中止になりましたが、石脇海岸ではサーフィンやSUP（通称サップ、スタンドアップパドルサーフィンの略）を体験できます。SUPは体幹を鍛えることができ、海の上で散歩しているような感覚で初心者でも楽しむことができますよ！
さて私事ですが、8月31日を持ちまして地域おこし協力隊の3年間の活動を終え、退任することになりました。
空き家の活用に関する業務は未経験で最初は戸惑うことばかりでしたが、皆さんのアドバイスもあり、少しずつ結果を残すことができました。田舎暮らしをしたことがなく不安でしたが、たくさんの方に支えられ3年間頑張ることができました。地域おこし協力隊で学んだ経験を、今後の人生に生かしたいと思います。最後になりましたが、本当にありがとうございました。



自分が出したごみに責任を！

町環境パトロールの実施



ごみの分別方法について説明する清掃業者（左）

町のごみ減量化や分別の適正化・再資源化を推進することを目的に、6月23日に町環境パトロールが東郷地域において実施されました。

この日は東郷地域の4箇所を巡回。宮脇正道町長をはじめ、町女性団体連絡協議会や清掃業者、鳥取中部ふるさと広域連合の職員などがパトロールに同行し、各区長立ち会いの下、不燃ごみおよび小型家電の排出状況を確認しました。

見回り結果について、宮脇町長は「今回の見回りで、状況が悪いといった場所はありませんでした。ごみの分別は年々改善傾向にあると思います」と述べました。また、清掃業者である市部清掃(株)の市部二郎代表取締役は「ごみ収集車の火災事故を防ぐため、使い切ったライターやスプレー缶の分別にご協力ください」と話されました。

小さな翼でフィールドを駆ける

第9回湯梨浜カップU10大会

東郷運動公園および東郷小学校で6月26日と27日の2日間、「第9回湯梨浜カップU10大会」が開催されました。

本大会は湯梨浜カップ実行委員会が主催となり、県内のサッカーチームを本町に招き、少年サッカーのレベルアップとチーム間の交流を図ることを目的に開かれています。

開会式では、町内チームである「FC ティフォーネゆりはま」の吉村光駕さんと山本賢祐さんの2人が堂々とした選手宣誓を披露しました。



ゴールポストを目指しボールを奪い合う選手たち



画面先の視聴者に向け手を振る「鬼嫁」たち

我が町の『鬼嫁』が全国に進出！

全国5自治体まちづくりサミット

未来の地域づくりの手法について考えるオンラインサミットが7月17日、松崎駅前総合相談センターどれみで行われました。

本町からは、地元商店街の活性化や松崎地内で毎年10月の3と8が付く日に開かれる「三八市」を手掛ける、通称「鬼嫁」たちが登場。約100人のオンライン視聴者に向け「三八市」の復活・継続に取り組む思いを話したほか、「湯梨浜は天女の里です。アフターコロナにはウエルカム湯梨浜、ウエルカム『鬼嫁』とメッセージを発信していました。

水害に備えた訓練活動を実施 県水難救済会災害時応援輸送訓練

6月12日、赤碕港を会場に船舶による災害時の応急輸送訓練が実施され、町救難所からは漁船1隻（青斗丸・朝日田船長）と救助員6人が参加しました。

訓練では、赤碕地区における土砂災害により孤立集落が発生したという想定の下、沖合で海上保安部の巡視艇からの救援物資の積み替えや赤碕港への輸送が行われました。



訓練を行う参加者たち

梨作りの継承と豊作を祈念 東郷梨豊作祈願祭および「梨の日」行事

今年の梨の豊作を祈願する「東郷梨豊作祈願祭」および「『梨の日』行事」が7月4日、今年で導入115年を迎える二十世紀梨の古木「百年樹」前で催されました。

町では毎年7月4日を「梨の日」に制定し、二十世紀梨を町の誇りとして守り育てていくため、各機関と連携し取り組みを進めています。

式では、JA鳥取中央の栗原隆政代表理事組合長が「今年は霜などの被害により出荷量減が懸念されますが、自然災害に負けず1玉1玉を大切に育て、東郷梨ブランドの魅力を町内外に発信していきます」と秋の収穫に向けた意気込みを語っていました。



おいしい梨の実りを願い、祭事を行う参加者たち



前日までの悪天候により屋内で行われた「今滝」の滝祭り

大 自然を感じる、夏季の絶景 「不動滝」と「今滝」で滝祭り

7月上旬、避暑地として毎年町内外からたくさんの方が訪れる名所「不動滝」と「今滝」でそれぞれ滝祭りが行われました。

このうち、今滝がある北福区の下田健一区長は「コロナ禍ではありますが、今年もたくさんの方が訪れることを期待しています。暑い夏を乗り越えるため、ぜひ足を運んで涼を感じてもらいたいです」と話されました。



ステージ上で講演する中尾さん

人 権意識・感覚の研鑽の場に 湯梨浜町町民のつどい

ハワイアロハホールで6月27日、町全体の人権意識向上を図るための「湯梨浜町町民のつどい」が催されました。

講師は（公社）県人権文化センター専任研究員の中尾和則さん。「インターネットと人権」と題し、私たちがインターネットを利用する際にどのようなことに気を付けるべきか「プライバシーの侵害」や「誹謗中傷」など幅広い視点から説明されました。

中尾さんは「人権のテーマは日々変わっていきます。新しい情報や事例を知り、継続して学んでいくことが大切です」と継続学習の重要性を説いていました。

スマホで読める 『広報ゆりはま』

右のQRコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



募 集

無事故・無違反チャレンジ100

自動車運転の交通マナーアップ、交通事故・違反防止などを目的に、5人一組で100日間の無事故・無違反を目指します。達成したチームには、抽選会で各等の賞品を提供します。家庭や職場、地域の交通安全につながる本イベントへの参加をお待ちしています。

対象者 町内に在住または在勤で運転免許証を所持している人
申込期間 8月2日（月）～8月25日（水）
実施期間 9月1日（水）～12月9日（木）
参加費 1チーム15000円
申し込み方法 （一財）県交通安全協会倉吉地区協会（倉吉警察署1階）および役場総務課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、参加費を添

役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていない。

えてお申し込みください。
問い合わせ （一財）県交通安全協会倉吉地区協会
（TEL 26-7115）

慰霊友好親善事業

（一財）日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。旧戦域を訪れ、慰霊追悼および同地域の住民と友好親善を図ります。募集期間などの詳細はお問い合わせください。

参加資格 フリピン、トラック・パラオ諸島、ソロモン諸島、ミャンマー、タイ、中国、ニューギニアにおける戦没者遺児で、長途の移動および諸外国での団体行動に耐えられる人
参加費 10万円
※相手国の事情や新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより中止とする場合があります。
問い合わせ 役場町民課
（TEL 35-5310）

町放課後児童クラブ支援員

平日に毎日勤務する常勤職員と、働けるタイミングで勤務する代替職員を募集します。勤務条件など、詳しくは町ホームページをご覧ください。
勤務場所 羽合第1放課後児童クラブ（羽合小学校内）、羽合第2放課後児童クラブ（ハワイアロハホール敷地内）

地域密着型サービス事業者

「第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき地域密着型サービスの基盤整備を進めるため、介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）の事業者を公募します。公募要項および申請書などは、町ホームページをご覧ください。

公募内容 ▼サービスの種類Ⅱ 介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）
▼圏域Ⅱ町内全域▼整備年度Ⅱ令和3年度▼事業所数（定員）Ⅱ1箇所（29人以下）
公募期間など ▼公募受け付けⅡ8月2日（月）～9月24日（金）▼選定期間Ⅱ10月頃
問い合わせ 役場長寿福祉課（地域包括支援センター）
（TEL 35-5379）

「とつとつプラごみゼロチャレンジ

海洋に流れ込むプラスチックごみの量は年間800万トと推計され、海の生態系に入り込み、それを食することで人体に取り込まれる可能性が指摘されていることから、これを防止するための活動を行う団体の登録を募

集します。
取り組み内容 ▼企業内でのマイボトル、マイカップ運動の推進▼プラスチック製品使用の中止など
登録方法 県ホームページ
（<https://www.pref.tottori.lg.jp/286263.htm>）にある「とつとつプラごみゼロ」チャレンジ登録申込書に必要事項を記入の上、メールまたはFAXでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 県循環型社会推進課廃棄物リサイクル担当（TEL 0857-12617198、FAX 0857-12617563、メールアドレス：junkanshakai@pref.tottori.lg.jp）

おしらせ

ダイヤモンド婚

本年度もダイヤモンド婚の記念品の贈呈を行います。対象となる人で希望する場合は、申し込みをお願いします。
※本年度の敬老事業については、広報ゆりはま9月号でお知らせします。

対象者 昭和36年に結婚されたダイヤモンド婚のご夫婦（結婚60年）
申込期限 8月27日（金）
申し込み・問い合わせ 役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（TEL 35-5379）

湯梨浜の未来を共に創ろう

町職員採用 資格試験

【問い合わせ】
役場総務課（TEL 35-3112）

■職種 一般事務若干名

■受験資格

昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

■申込方法 インターネット電子申請による申し込み

※県町村会のホームページ（<https://totock.jp/>）または右の二次元コードを読み取った先の「町村職員採用情報」の入力フォームからお申し込みください。



■申込期限 8月26日（木）17時

■試験日・場所 9月19日（日）北栄町立北条中学校

■採用予定日 令和4年4月1日

熱中症に注意

県内の農作業による熱中症救急搬送件数が増えています。次のことに気を付けて、安全に作業を行ってください。

▼熱中症警報が出たら作業を避けましょう。

▼小まめに休憩し、水分を取りましょう。

▼涼しい服装を心掛け、周囲に人がいないときはマスクを外しましょう。

▼体調管理を行いましょう。

問い合わせ 役場産業振興課
(Tel 35-5384)

危険な空家の解体を支援

町では、安心安全なまちづくりの促進のため、老朽化して倒壊などの恐れのある危険な空家などの解体に対して補助金を交付します。詳しくは、役場建設水道課にお問い合わせください。

補助要件 町から条例または空家法に基づく指導を受けた空家などで、倒壊した場合、前面道路や通行人、隣地の建築物などに被害を与える恐れがあるもの

補助対象経費

解体、撤去、処分、整地

補助率 5分の4

問い合わせ 役場建設水道課
(Tel 35-5312)

子どもの人権110番強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合

8月31日は

町税第三期、介護保険料「普通徴収」第三期、後期高齢者医療保険料「普通徴収」第二期の納期限です。納期限内に納付をお願いします。【問い合わせ】役場町民課 (Tel 35-53116)

会は「いじめ」や不登校、児童虐待など子どもをめぐるさまざまな問題から子どもたちの人権を守るための各種相談活動を行っている、その活動の一つとして、専用相談電話「子どもの人権110番」を開設しています。

子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話であり、子どもだけでなく、大人もご利用可能です。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

実施期間 8月27日(金)～

9月2日(木)の7日間

受付時間 ▼平日 8時30分～19時 ▼土日 10時～17時

電話番号

0120-0007-110

(全国共通フリーダイヤル)

※強化週間に限らず、平日8時30分から17時15分までは、右の電話番号で相談に応じていますので、ご利用ください。

問い合わせ 役場町民課
(Tel 35-5319)

精神地域ケア SMILEの会

精神の病気を患っていた人や現在治療中の人が、仲間づくりをする安らぎの場です。今回は「製作・シトラスリボン作り」です。初めて参加する人は、事前に役場総合福祉課にご連絡ください。なお、都合により開催を中止する場合がありますが、ご了承ください。

日時 8月24日(火)

10時～11時30分

場所 中央公民館羽合分館

参加費 無料

問い合わせ 役場総合福祉課
(Tel 35-5374)

マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや更新に平日に来庁できない人、これからカードを作りたい人のために休日窓口を開設します。なお、証明書発行や転入・転出などの住所異動手続きを行うことはできません。

日時 8月29日(日) 9時～15時

場所 役場町民課

取り扱い業務 ▼マイナンバーカードの受け取り、申請▼マイナンバーカード電子証明書の更新

問い合わせ 役場町民課
(Tel 35-5310)

土地の評価地目

土地の評価地目は、登記簿に登記されている地目に関わりなく、毎年1月1日時点の現況により地目認定を行います。地目は、宅地・田・畑・山林・鉱泉池・池沼・牧場・原野・雑種他に分類されます。

本年5月に送付した固定資産税納税通知書(課税明細書)に記載してある課税地目が現況と異なる場合は確認を行いますので、役場町民課または東郷・泊各支所に「土地現況地目確認依頼書」を提出してください。

頼書」を提出してください。

問い合わせ 役場町民課
(Tel 35-53117)

「ゆゆう、ゆりはま」動画公開中

町で活躍する人々や町の特産物を中心に編集した「ゆゆう、ゆりはま」イメージ動画を、現在公開しています。このイメージ動画は「ゆゆう、ゆりはま」という地方創生事業の取り組みの中で作成したもので、町の魅力を全国に発信し、関係人口の増や移住定住につなげていくこととするものです。町ホームページやYouTubeからご覧になれるほか、以下の二次元コードを読み取ってもご覧いただけます。



問い合わせ 役場産業振興課
(Tel 35-5382)

民生委員・児童委員の交代

久見・中興寺地区の民生委員・児童委員が次のとおり決まりました。民生委員・児童委員は、地域住民の相談に応じて助言や情報提供を行うほか、必要な支援を受けられるよう専門機関とのつなぎ役となります。

委員 更田恵子さん

(Tel 32-1935)

問い合わせ 役場総合福祉課
(Tel 35-5373)



新型コロナワクチン詐欺に注意！

新型コロナワクチン接種に便乗した消費者トラブルや悪徳商法に関する相談が消費生活センターに寄せられています。

新型コロナワクチンの接種は無料です。また、国や市町村などの行政機関が「ワクチン接種のために必要」などと言って金融機関の情報を電話やメールで聞くことはありません。少しでもおかしい、不安だと感じたときは、自分だけで判断せず、家族や知人、警察などに相談しましょう。

■相談事例 ▼スマートフォンに「ワクチン接種の優先順位をあげる」というメッセージが届いた▼「予約代行する」と役場職員を名乗った人が自宅を訪ねてきた▼「お金を払えば予約代行する」という怪しい電話があった▼中国製ワクチンを有料で接種しないかという勧誘の電話があった—など

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5382)、中部消費生活センター(倉吉交流プラザ2階/Tel 22-3000)

消費生活トラブル

おしらせ 2

家族のつどい

認知症などの人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。

日時

8月25日(水) 10時～12時
※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館
問い合わせ 役場長寿福祉課
(地域包括支援センター)
(Tel 35-5378)

※県認知症コールセンター(Tel 0859-3716611、10時～18時)もご利用ください。

催しもの

運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、運動教室に参加していただくのとおりポイントを付与します。

▽つみたて時筋運動教室

Ⅱ 1回参加ごとに10ポイント

▽ココカラ運動教室

Ⅱ 年間100ポイント

注意事項 参加者はマスク着用をお願いします。また、次の人は参加をお控えください。
▽体調の悪い人▽基礎疾患の

ある人▽参加日から過去2週間以内に風邪症状のあった人▽感染が疑われる人が身近にいる人

※運動教室は、いずれも当日受け付けで先着順です。

つみたて時筋運動とつごう教室

日時 毎週水曜日14時～15時

場所 羽衣会館

内容 体幹トレーニングを中心としたストレッチなど

定員 15人

参加費 500円

つみたて時筋運動とまり教室

8月5日(木)は、運動教室と併せて健康講座「伸ばそう健康寿命」水分補給」を開催します。

日時 毎週木曜日10時～11時

場所 泊体育館

内容 リズムウォーキング

参加費 500円

※8月5日(木)は無料です。
問い合わせ 役場健康推進課
(Tel 35-5375)

ココカラ運動教室

日時 毎週火曜日

19時30分～20時30分

場所 ゆアス東郷龍鳳閣

内容 体幹トレーニング

筋力アップトレーニング

定員 15人

参加費 500円

※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

その他 教室終了後に中国風呂への入浴はできますが、新型コロナウイルス感染予防対策

のため、時間差での入浴となる場合があります。また混雑を避けるため、後日入浴できる入浴券配布の対応をします。

問い合わせ ゆアス東郷龍鳳閣
(Tel 32-2622)

温泉ウォーキング教室

日時 8月26日(木)～31日(火)

13時15分～14時15分

※金土日、休館日を除く

場所 ゆアス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水のレンタルは200円です。

備考 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、日程を変更する場合があります。

問い合わせ 役場健康推進課
(Tel 35-5375)

軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にお越しください。

日時 8月19日(木)

19時30分～21時

場所 はわいトレーニングセンター

内容 ほおるん・ビンゴ

注意事項 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加時にはマスクを着用していただくとともに、体調の悪い人は参加をお控えください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5368)



そうだん

ふれあい総合相談所

【心配ごと、行政、人権】

日時 8月10日(火) 13時～15時

場所 中央公民館羽合分館

【法律】※要事前予約

日時 8月11日(水) 13時～15時

場所 中央公民館羽合分館

申し込み・問い合わせ

暮らしサポートセンターゆりはま(町社会福祉協議会)
(Tel 35-2351)

特設人権・行政相談所

日時・場所

▽8月17日(火) 13時～15時

Ⅱ 活性化センターはまなす

▽9月2日(木) 13時～15時

Ⅱ 中央公民館

問い合わせ 役場町民課
(Tel 35-5319)

健康相談日

新型コロナウイルス感染症予防のため、日常活動の自粛により家からあまり出ていないという人は、ぜひ健康相談にお越しください。生活習慣病予防のほか、生活習慣改善のための食事や献立の立て方についても保健師・管理栄養士と一緒に考えていきます。血圧・体組成・血管年齢測定、物忘れ相談(タッチパネル)も行います。あなたのお越しをお待ちしています。

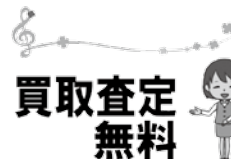
おわびと訂正

『広報ゆりはま』7月号23ページ中ゆりはまトピックス内『『とまり美人すいか』初出荷を迎える』の写真説明文において、泊西瓜部会会員を「山本さん(左)と陶山さん(中)」としていましたが、正しくは「山本さん(中)と陶山さん(左)」です。おわびして訂正します。

広告募集中!

【問い合わせ】役場企画課
(Tel 35-5305)

ピアノお売り下さい!!



買取査定
無料

ピアノ調律もお伺いいたします。

※依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA

トミヤ楽器店

0120-50-5103

〒682-0881 倉吉市宮川町185-24

す。電話予約をいただくと、スムーズな相談が可能です。
日時 8月24日(火)
13時30分～16時
場所 役場相談室2(別館1階)
問い合わせ 役場健康推進課
(Tel 35-5375)

消 費 生 活
専門相談員が消費生活に関する相談に無料で対応します。お気軽にご相談ください。
日時 ▽火曜日～土曜日 9時～17時30分
▽月曜日、祝日の翌日 8時30分～17時
※月曜日、祝日の翌日は電話相談のみになります。
場所 倉吉交流プラザ2階(倉吉市駄経寺町187番地1)
問い合わせ 中部消費生活センター
(Tel 22-3000)

子育て支援センター
【ほかほか広場(はわいこども園)】
5日、19日(金) 9時30分～10時30分 発育測定
21日(土) 9時30分～11時30分 みんなで遊ぼう
会場…文化会館
27日(金) 10時～11時30分 子育て講座
会場…ハワイアロハホール
【すまいる広場(花見コミュニティ施設)】
3日、10日、17日、24日(金)
9時30分～11時30分 赤ちゃんの日
対象…2カ月～12カ月児
4日(金) 9時30分～11時30分 制作の日
6日(金) 10時～11時30分 離乳食のおはなし会
11日(金) 9時30分～11時30分 赤ちゃん広場
対象…2カ月～6カ月児
12日(金) 10時～11時30分 絵本の読み聞かせ
18日(金) 10時～11時30分 プレママ広場
対象…出産を控えた妊婦
25日(金) 9時30分～11時30分 ハイハイ広場
対象…6カ月～12カ月児
31日(金) 10時～11時30分 誕生会

休日診療
8時～翌朝8時(日・祝)
病院名と担当(内科・外科)

ごみの量 6月(前年同月比)
家庭ごみ **220.5**ト (-18.2)
■搬出方法・収集日を守りましょう
乾電池は発火の恐れがあります。電極にテープを貼って「不燃ごみの日」または役場に設置の「有害ごみボックス」に出してください。
【6月のごみ分別優秀集落】
松崎二、松崎四、松崎五、宮内、白石、漆原、久見、別所、国信、小鹿谷、麻畑、三通田、埴見、佐美、新川、長瀬東部、長瀬中部、筒地、泊2、泊4、港、宇谷

休日急患診療
▽内科・小児科(中部休日急患診療所) 9時～21時(日・祝)▽
歯科(中部歯科医師会口腔衛生センター) 9時～15時(日・祝)▽
小児科(県立厚生病院) 10時～13時(日・祝)▽

東郷池透明度調査(6月)
(前年6月:60～70cm)
調査日 透明度
17日 70cm
20日 70cm
24日 70cm
もっと身近で、30日 80cm
もっと豊かな東郷池へ

交通事故 6月中まとめ(年間累計)
件数 **1**件 (7)
死者 **0**人 (1)
重傷者 **0**人 (1)
軽傷者 **1**人 (7)

人の動き 6月30日現在(前月比)
人口 **16,677**人 (-7)
おとこ **7,998**人 (+1)
おんな **8,679**人 (-8)
世帯数 **6,410**戸 (+10)

中学校卒業
程度認定試験

【問い合わせ】県教育委員会事務局特別支援教育課(Tel 0857-26-7575)、県中部教育局(Tel 23-3252)、町教育委員会教育総務課(Tel 35-5362)

病気などのやむを得ない理由で、小・中学校に就学する義務を猶予または免除されていた人を対象に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定する試験です。合格者には高等学校への入学資格が与えられます。受験案内はお問い合わせください。
なお、出願に必要な各種証明書は町教育委員会教育総務課で交付します。
■出願期限 9月3日(金)※当日消印有効
■試験日 10月21日(木)
■試験会場 県庁第二庁舎6階36会議室(鳥取市東町一丁目)



伊木 悠悟ちゃん

2歳おめでとう★これからかわいい
笑顔や歌うところをたくさん見せてね♪
R17.16生まれ（長瀬中部）
（裕俊さん・直子さん）



村中 海斗ちゃん

海斗お誕生日おめでとう！これから
もたくさん笑顔を見せてね★
H30.7.11生まれ（水戸）
（優司さん・明菜さん）



林 真那ちゃん

おしゃべり上手なまなくん、いつもおもしろ
い事を言ってくれてありがとう♪
H29.8.14生まれ（門田）
（寿磨さん・奈穂さん）



井戸 あぐりちゃん

祝3歳！しっかり者が歌が大好きな
あぐり！頼りにしてます★大好きだよ♡
H30.7.11生まれ（長江2）
（亮史さん・智子さん）



永島 潤真ちゃん

祝1歳！たまに可愛らしい笑顔にみ
んな癒されまくりです！だーいすき★
R2.8.23生まれ（長瀬中部）
（昭彦さん・悠子さん）



谷岡 夏帆ちゃん

1歳おめでとう★これからよく泣
き、よく笑い、人生を楽しんでね♪
R2.8.15生まれ（長瀬中部）
（洋平さん・陽子さん）



川上 令愛ちゃん

2歳おめでとう♡おしゃべり上手なれい
ちゃん！これからたくさんお話しなうね♪
R1.8.29生まれ（東田後）
（雄太さん・美樹さん）

元気いっぱい!!
ゆいはま
キッズ
HAPPY
BIRTHDAY!!
7、8
月生まれ

満4歳までのお子さんの 写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者
氏名・電話番号・35字程度のコメ
ントを添えて、メールにて役場企
画課にお申し込みください。掲
載後には、A4版の拡大写真を
プレゼントします。

※申し込み後5日以内に担当者
からの受領報告がない場合は、
役場企画課へご確認ください。
※A4版の拡大写真は、画像が
粗くなる場合があります。

【9月生まれの締め切り】
8月6日（金）（先着順）



let's eat vegetables! 野菜を手軽に美味しく食べよう

カボチャと豆のサラダ

■材料（2人分）

カボチャ（正味）…140g、ミッ
クスビーンズ…60g、塩…少々、
コショウ…少々、マヨネーズ…
大さじ1



■作り方

- ①カボチャは大きめのサイコロ大に切り、ラップを
して、600Wのレンジで約3分加熱する。
- ②ボウルに①とミックスビーンズ、塩、コショウ、
マヨネーズを入れて混ぜ、器に盛る。

■ワンポイントメモ

栄養価の高さは野菜の中でもトップクラスのカボ
チャと、カルシウム、カリウム、ビタミンB1、食物
繊維などもバランス良く含んでいて、まさに「完全
栄養食」といえる豆類を組み合わせた簡単栄養満点
レシピです。

暑くてなるべく火を使いたくない夏は、レンジを
使用したり、ゆで時間の長い豆類でもすぐに使える
状態で売ってあるものを活用するなど、工夫をしま
しょう。

■問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）

みんなで取り組む SDGs Vol.4



4. 質の高い
教育をみんなに

5. ジェンダー
平等を実現しよう



2018年の調査によると、世界では初等教育就学年齢
の子どもたちの12人に1人に当たる5,900万人が学校
に通っていません。そのうち半数以上に当たる3,200
万人がサハラ以南のアフリカ地域、1,300万人が南ア
ジアと、後発開発途上国が多い地域に集中しています。

さらに、非就学児のうち3,200万人が女子となっ
ており、性別による教育格差も問題となっています。

■私たちにできることは—

日本では義務教育として、教育を受ける権利が保障
されていますが、世界では貧困や差別などの不合理な
理由で教育を受けられない人がたくさんいます。また、
性別による不平等な状況は私たちの日常生活でも散見
されます。まずは次のことに取り組んでみましょう。

▼学習支援ボランティアなどに参加する

▼世界の教育の現状について調べてみる

▼家事や育児の分担を見直してみる

※ジェンダー…生物学的な性別に対して、社会的・文化
的につくられる性別と社会的規範のことです。

■問い合わせ 役場企画課（Tel 35-5304）

町内各地に大きな被害
をもたらした7月7日未
明の大雨からおよそ3週
間がたちました。被災さ
れた皆さんに心よりお見
舞い申し上げます。
本号では、見るもつら
い被害の様子をお伝えし
ましたが、紙面を作りな
がら何度も胸が苦しくな
りました。
町内を回ると、ご近所
で協力して復旧作業に汗
を流す人の姿を見ました。
窮地に人々の暗い部分
が出るというわが国が、
見たのは、この苦難を私
が乗り越え、希望の
光だっただけです。

つづいて